

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	茨城県立農業大学校
設置者名	茨城県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
養成課程	農学科	夜・通信	63 単位	6 単位	
	畜産学科	夜・通信	54 単位	6 単位	
	園芸学科	夜・通信	52 単位	6 単位	
研究課程	研究科	夜・通信	62 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

茨城県立農業大学校ホームページにて公表：
<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/nodai/index.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	茨城県立農業大学校
設置者名	茨城県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	関係者評価委員会
役割	農業大学校の教育の質の向上や学校運営の継続的な改善を図る。 ・大学校が実施した自己評価結果の評価及び改善策等の提言 ・大学校との教育活動に係る意見交換等 ・その他関係者評価を行うに必要な事項

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
茨城県農道会長（茨城県立農業大学校同窓会）	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	卒業生代表
茨城県立農業大学校後援会長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	保護者代表
水戸農業高等学校校長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	県内農業高校
茨城県農業経営士協会担い手確保育成委員会委員長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	農家代表
茨城県農業総合センター副センター長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	県農業関係機関
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	茨城県立農業大学校
設置者名	茨城県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学校長が、学科及び研究科の授業計画を前年12月下旬から外部講師と調整して前年度に策定。年度当初に年間授業スケジュールを作成。 茨城県立農業大学校ホームページにて公表： https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/nodai/index.html									
授業計画書の公表方法	学生や外部講師や関係機関等に印刷物を配布 茨城県立農業大学校ホームページにて公表： https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/nodai/index.html								
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、「茨城県立農業大学校履修規定」において、成績の評定をしている。 (概要) (1) 学習科目の試験を受けようとする者は、次の出席要件を満たさなければならない。 ・講義は、授業時間数の4分の3以上 ・実験、実習、演習及び実技は、各授業時間数の5分の4以上 (2) 成績の評定は、優、良、可及び不可の4段階とし、可以上を合格とする。 (3) 成績の評定方法は、学習科目の試験を実施し、次の点数によるものとする。ただし、試験に代えてレポートによっても評定することができる。なお、評定は、学習態度等も考慮により担当講師が決定している。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100点～80点</td><td>優</td></tr> <tr> <td>79点～60点</td><td>良</td></tr> <tr> <td>59点～50点</td><td>可</td></tr> <tr> <td>49点以下</td><td>不可</td></tr> </table> (4) 学校長は、学習科目を履修し、かつ、試験に合格した者に対し、所定の単位を与える		100点～80点	優	79点～60点	良	59点～50点	可	49点以下	不可
100点～80点	優								
79点～60点	良								
59点～50点	可								
49点以下	不可								

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、「茨城県立農業大学校履修規定」により指標化について定め、分布状況把握等を行う。「茨城県立農業大学校履修規定」は茨城県立農業大学校H Pにて公表。 ① 学生ごとに、成績評定（優、良、可、不可）割合を算出する。 ② 学生ごとに、成績評定を指標化し、全体の成績分布状況等を把握する。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	茨城県立農業大学校ホームページにて公表： https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nodai/02kyoikutokucyou/kyoikutokucyo-top.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」ならびに「茨城県立農業大学校管理運営細則」に基づき、卒業の認定を行っている。 (1) 施行規則および運営細則を掲載する学校便覧は、毎年度発行、配布する。 (2) 卒業の認定は、卒業判定会議の審査を経て学校長が行う。 (3) 卒業判定会議は、学校長、副校長、部長で構成する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	茨城県立農業大学校ホームページにて公表： https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nodai/02kyoikutokucyou/kyoikutokucyo-top.html

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	茨城県立農業大学校
設置者名	茨城県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
農業関係		養成課程	農学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	80 単位時間／単位	840/56 単位時間 ／単位	210/7 単位時間 ／単位	1170/26 単位時間/ 単位	60/2 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			2, 280/91 単位時間／単位				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		68 人	0 人	9 人	0 人	9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）								
（概要） 学年は、前期と後期の2期に分けられる。授業は、1年間通して行う通年科目や前期または後期のみの半期に集中して行う授業科目もある。 授業は、農業経営等に必要な知識や技術を習得させるとともにこれを実行する実務能力を習得させるため、講義・演習・実験・実習を組み合わせ、理論と実践を関連付けて実施する。 学校長は、年間授業計画を年度当初に策定する。ただし、実施に当たっては部長が授業計画を変更することができる。								
成績評価の基準・方法								
（概要） 「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、「茨城県立農業大学校履修規定」において、成績の評定をしている。 （概要） （1） 学習科目の試験を受けようとする者は、次の出席要件を満たさなければならない。 ・講義は、授業時間数の4分の3以上 ・実験、実習、演習及び実技は、各授業時間数の5分の4以上 （2） 成績の評定は、優、良、可及び不可の4段階とし、可以上を合格とする。 （3） 成績の評定方法は、学習科目の試験を実施し、次の点数によるものとする。ただし、試験に代えてレポートによっても評定することができる。なお、評定は、学習態度等も考慮により担当講師が決定している。 <table><tr><td>100点～80点</td><td>優</td></tr><tr><td>79点～60点</td><td>良</td></tr><tr><td>59点～50点</td><td>可</td></tr><tr><td>49点以下</td><td>不可</td></tr></table> （4） 学校長は、学習科目を履修し、かつ、試験に合格した者に対し、所定の単位を与える	100点～80点	優	79点～60点	良	59点～50点	可	49点以下	不可
100点～80点	優							
79点～60点	良							
59点～50点	可							
49点以下	不可							

卒業・進級の認定基準
「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、卒業の認定をしている。 (概要) 卒業の認定は、学生が所定の単位を修得したときに学校長が行う。 卒業に必要な単位は 80 単位以上。
学修支援等
(概要) ・ 農業者として必要な免許・資格の取得における知識・技術支援 ・ 農業経営者として必要な幅広い知識・技術を養う短期・長期派遣実習の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
36 人 (100%)	2 人 (5.6%)	33 人 (91.7%)	1 人 (2.8%)
(主な就職、業界等) 自家就農、農業法人就農、公務員等、農協・団体等、農業機械関連、農業資材関連など			
(就職指導内容) 合同就職説明会、面接指導、長期派遣実習（インターンシップ）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 大型特殊自動車運転免許（農耕車に限る）、毒物劇物取扱者資格、危険物取扱者資格 農業機械士、大型特殊自動車けん引運転免許（農耕車に限る）、小型車輛系建設機械 運転業務資格、UTC 農業用ドローン技能認定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79 人	2 人	2.5%
(中途退学の主な理由) ・ 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 欠席が多い学生への個別面談（カウンセリング）		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		養成課程	畜産学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	80 単位時間／単位	885/59 単位時間 /単位	210/7 単位時間 /単位	1170/26 単位時間/ 単位	30/1 単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2, 295/93 単位時間／単位				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人		5 人	0 人	3 人	0 人	3 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）								
（概要） 学年は、前期と後期の２期に分けられる。授業は、１年間通して行う通年科目や前期または後期のみの半期に集中して行う授業科目もある。 授業は、農業経営等に必要な知識や技術を習得させるとともにこれを実行する実務能力を習得させるため、講義・演習・実験・実習を組み合わせ、理論と実践を関連付けて実施する。 学校長は、年間授業計画を年度当初に策定する。ただし、実施に当たっては部長が授業計画を変更することができる。								
成績評価の基準・方法								
（概要） 「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、「茨城県立農業大学校履修規定」において、成績の評定をしている。 （概要） （１） 学習科目の試験を受けようとする者は、次の出席要件を満たさなければならない。 ・講義は、授業時間数の４分の３以上 ・実験、実習、演習及び実技は、各授業時間数の５分の４以上 （２） 成績の評定は、優、良、可及び不可の４段階とし、可以上を合格とする。 （３） 成績の評定方法は、学習科目の試験を実施し、次の点数によるものとする。ただし、試験に代えてレポートによっても評定することができる。なお、評定は、学習態度等も考慮により担当講師が決定している。 <table><tr><td>100 点～80 点</td><td>優</td></tr><tr><td>79 点～60 点</td><td>良</td></tr><tr><td>59 点～50 点</td><td>可</td></tr><tr><td>49 点以下</td><td>不可</td></tr></table> （４） 学校長は、学習科目を履修し、かつ、試験に合格した者に対し、所定の単位を与える	100 点～80 点	優	79 点～60 点	良	59 点～50 点	可	49 点以下	不可
100 点～80 点	優							
79 点～60 点	良							
59 点～50 点	可							
49 点以下	不可							
卒業・進級の認定基準								
「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、卒業の認定をしている。 （概要） 卒業の認定は、学生が所定の単位を修得したときに学校長が行う。 卒業に必要な単位は 80 単位以上。								

学修支援等
(概要) ・ 農業者として必要な免許・資格の取得における知識・技術支援 ・ 農業経営者として必要な幅広い知識・技術を養う短期・長期派遣実習の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
4 人 (100%)	0 人 (%)	4 人 (100%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 自家就農、農業法人就農、公務員等、農協・団体等、農業機械関連、農業資材関連など			
(就職指導内容) 合同就職説明会、面接指導、長期派遣実習（インターンシップ）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 家畜人工受精師免許、大型特殊自動車運転免許（農耕車に限る）、毒物劇物取扱者資格、危険物取扱者資格、農業機械士、大型特殊自動車けん引運転免許（農耕車に限る）、小型車輛系建設機械運転業務資格、産業用無人ヘリコプター操縦資格			
(備考)（任意記載事項） 産業用無人ヘリコプター操縦資格は希望者に斡旋（別途受講料 35～50 万円）のみ			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8 人	1 人	12.5%
(中途退学の主な理由) ・ 一身上の都合（進路変更）		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 欠席が多い学生への個別面談（カウンセリング）		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		養成課程	園芸学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	80 単位時間／単位	795/53 単位時間 ／単位	270/3 単位時間 ／単位	1080/24 単位時間/ 単位	60/2 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			2, 280/91 単位時間／単位				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		16 人	0 人	8 人	0 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）								
（概要） 学年は、前期と後期の２期に分けられる。授業は、１年間通して行う通年科目や前期または後期のみの半期に集中して行う授業科目もある。 授業は、農業経営等に必要な知識や技術を習得させるとともにこれを実行する実務能力を習得させるため、講義・演習・実験・実習を組み合わせ、理論と実践を関連付けて実施する。 学校長は、年間授業計画を年度当初に策定する。ただし、実施に当たっては部長が授業計画を変更することができる。								
成績評価の基準・方法								
（概要） 「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、「茨城県立農業大学校履修規定」において、成績の評定をしている。 （概要） （１） 学習科目の試験を受けようとする者は、次の出席要件を満たさなければならない。 ・ 講義は、授業時間数の４分の３以上 ・ 実験、実習、演習及び実技は、各授業時間数の５分の４以上 （２） 成績の評定は、優、良、可及び不可の４段階とし、可以上を合格とする。 （３） 成績の評定方法は、学習科目の試験を実施し、次の点数によるものとする。ただし、試験に代えてレポートによっても評定することができる。なお、評定は、学習態度等も考慮により担当講師が決定している。 <table><tr><td>100 点～80 点</td><td>優</td></tr><tr><td>79 点～60 点</td><td>良</td></tr><tr><td>59 点～50 点</td><td>可</td></tr><tr><td>49 点以下</td><td>不可</td></tr></table> （４） 学校長は、学習科目を履修し、かつ、試験に合格した者に対し、所定の単位を与える	100 点～80 点	優	79 点～60 点	良	59 点～50 点	可	49 点以下	不可
100 点～80 点	優							
79 点～60 点	良							
59 点～50 点	可							
49 点以下	不可							
卒業・進級の認定基準								
「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、卒業の認定をしている。 （概要） 卒業の認定は、学生が所定の単位を修得したときに学校長が行う。 卒業に必要な単位は 80 単位以上。								

学修支援等
(概要) ・ 農業者として必要な免許・資格の取得における知識・技術支援 ・ 農業経営者として必要な幅広い知識・技術を養う短期・長期派遣実習の実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
13 人 (100%)	0 人 (0 %)	12 人 (92 %)	1 人 (8 %)
(主な就職、業界等) 自家就農、農業法人就農、公務員等、農業関連産業など			
(就職指導内容) 合同就職説明会、面接指導、長期派遣実習（インターンシップ）			
(主な学修成果（資格・検定等）) フラワー装飾技能士、小規模ボイラー取扱資格、大型特殊自動車運転免許（農耕車に限る）、毒物劇物取扱者資格、危険物取扱者資格、農業機械士、大型特殊自動車けん引運転免許（農耕車に限る）、小型車輛系建設機械運転業務資格、産業用無人ヘリコプター操縦資格			
(備考)（任意記載事項） 産業用無人ヘリコプター操縦資格は希望者に斡旋（別途受講料 35～50 万円）のみ			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23 人	2 人	8.7%
(中途退学の主な理由) ・ 一身上の都合（進路変更）、単位不足		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 個別の生活・学習指導の充実		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業関係		研究課程	研究科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	77 単位時間／単位	840/56 単位時間 /単位	420/14 単位時間 /単位	1215/27 単位時間/ 単位	30/1 単位時間 /単位	単位時間 /単位
			2, 505/98 単位時間／単位				
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20 人		4 人	0 人	4 人	0 人	4 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）								
（概要） 学年は、前期と後期の２期に分けられる。授業は、１年間通して行う通年科目や前期または後期のみの半期に集中して行う授業科目もある。 授業は、農業経営等に必要な知識や技術を習得させるとともにこれを実行する実務能力を習得させるため、講義・演習・実験・実習を組み合わせ、理論と実践を関連付けて実施する。 学校長は、年間授業計画を年度当初に策定する。ただし、実施に当たっては部長が授業計画を変更することができる。								
成績評価の基準・方法								
（概要） 「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、「茨城県立農業大学校履修規定」において、成績の評定をしている。 （概要） （１） 学習科目の試験を受けようとする者は、次の出席要件を満たさなければならない。 ・ 講義は、授業時間数の４分の３以上 ・ 実験、実習、演習及び実技は、各授業時間数の５分の４以上 （２） 成績の評定は、優、良、可及び不可の４段階とし、可以上を合格とする。 （３） 成績の評定方法は、学習科目の試験を実施し、次の点数によるものとする。ただし、試験に代えてレポートによっても評定することができる。なお、評定は、学習態度等も考慮により担当講師が決定している。 <table><tr><td>100 点～80 点</td><td>優</td></tr><tr><td>79 点～60 点</td><td>良</td></tr><tr><td>59 点～50 点</td><td>可</td></tr><tr><td>49 点以下</td><td>不可</td></tr></table> （４） 学校長は、学習科目を履修し、かつ、試験に合格した者に対し、所定の単位を与える	100 点～80 点	優	79 点～60 点	良	59 点～50 点	可	49 点以下	不可
100 点～80 点	優							
79 点～60 点	良							
59 点～50 点	可							
49 点以下	不可							
卒業・進級の認定基準								
「茨城県立農業大学校の設置及び管理に関する条例施行規則」に基づき、卒業の認定をしている。 （概要） 卒業の認定は、学生が所定の単位を修得したときに学校長が行う。 卒業に必要な単位は 77 単位以上。								

学修支援等
(概要) ・ 農業者として必要な免許・資格の取得における知識・技術支援 ・ 茨城農業を支える人材ならびにそれらを支える人材を育成するため、卒業後の進路に直結する就業体験実習の実施

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
2 人 (-%)	0 人 (-%)	2 人 (-%)	0 人 (-%)
(主な就職、業界等) 農業生産法人			
(就職指導内容) 合同就職説明会、面接指導、長期派遣実習（インターンシップ）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 大型特殊自動車運転免許（農耕車に限る）、毒物劇物取扱者資格、危険物取扱者資格 農業機械士、大型特殊自動車けん引運転免許（農耕車に限る）、小型車輛系建設機械 運転業務資格、UTC 農業用ドローン技能認定			
(備考)（任意記載事項） 希望者に対し講習会、資格試験を紹介するのみ			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
3 人	0 人	0.0 %
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
農学科	5,650 円	132,400 円	約 300,000 円	テキスト及び実習教材費等 2 年分
畜産学科	5,650 円	132,400 円	約 300,000 円	テキスト及び実習教材費等 2 年分
園芸学科	5,650 円	132,400 円	約 300,000 円	テキスト及び実習教材費等 2 年分
研究科	5,650 円	132,400 円	約 250,000 円	テキスト及び実習教材費等 2 年分
修学支援 (任意記載事項)				
条例、規則により、経済的理由その他の規則で定める理由により授業料等の納付が困難であると認められる者について、授業料等の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することができる。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・茨城県立農業大学校ホームページにて公表 http://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nodai/01gakkougaiyou/gakkouhyouka01.html		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
自己評価委員会及び関係者評価委員会で構成される。 実施方法・体制については、別添「茨城県立農業大学校評価実施要項」参照		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
茨城県農道会長 (茨城県立農業大学校同窓会)	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	卒業生代表
茨城県立農業大学校後援会長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	保護者代表
水戸農業高等学校校長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	県内農業高校
茨城県農業経営士協会担い手確保育成委員会委員長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	農家代表
茨城県農業総合センター副センター長	2025. 4. 1 ～2026. 3. 31	県農業関係機関
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・茨城県立農業大学校ホームページにて公表 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nodai/01gakkougaiyou/gakkouhyouka01.html		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/nourinsuisan/nodai/index.html から入学生募集学校案内のダウンロード配布 (毎年度) ・上記サイトの「お問い合わせ」またはTELにて配布申込。
--